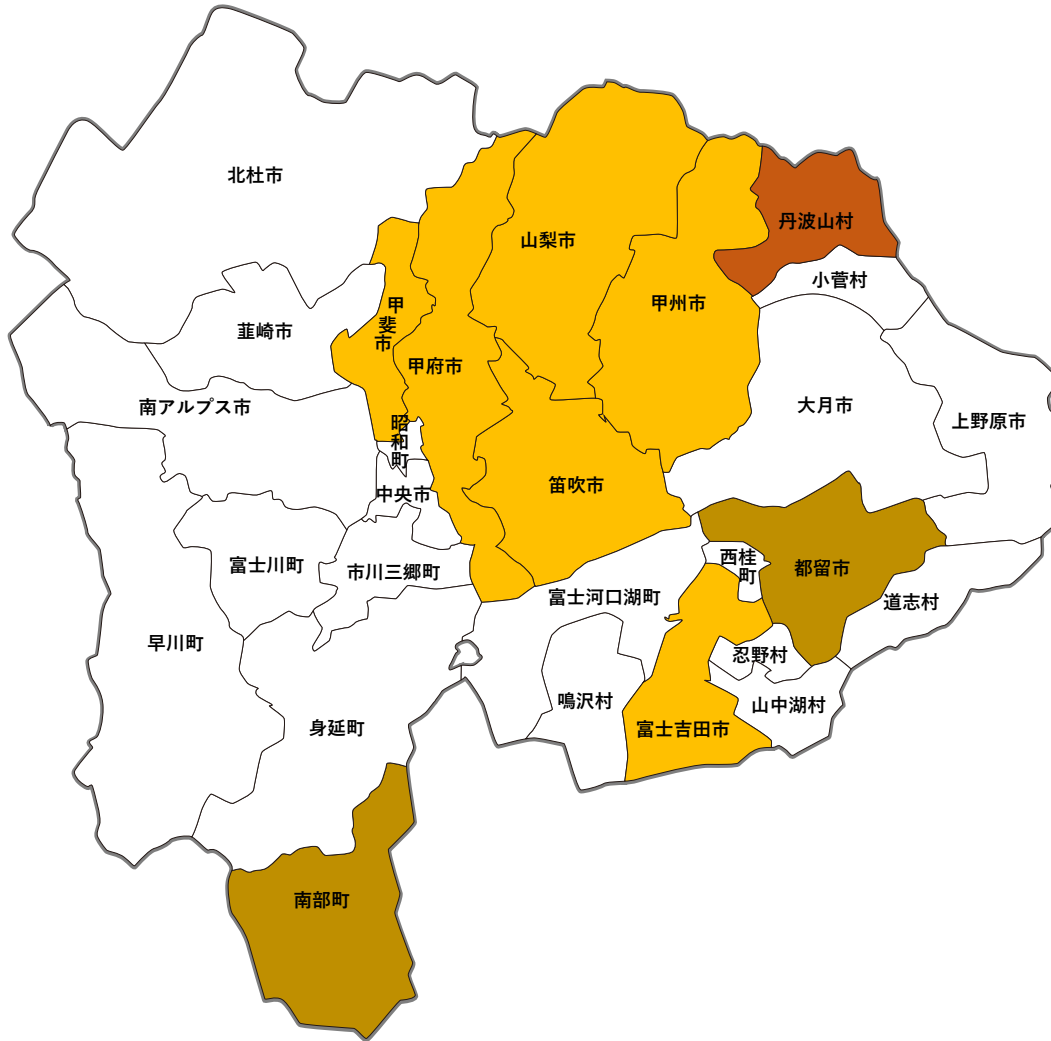


※ 防災・危機管理部局の総職員数を0と回答



市区町村上位5位ランキング (女性人数/総数)

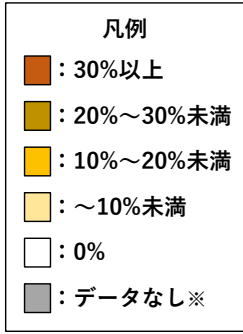
①人口10万人以上の市区町村		
甲府市	14.3%	(3人/21人)

②人口10万人未満~3万人以上の市区町村		
富士吉田市	16.7%	(2人/12人)
山梨市	16.7%	(1人/6人)
笛吹市	14.3%	(1人/7人)
甲斐市	11.1%	(1人/9人)

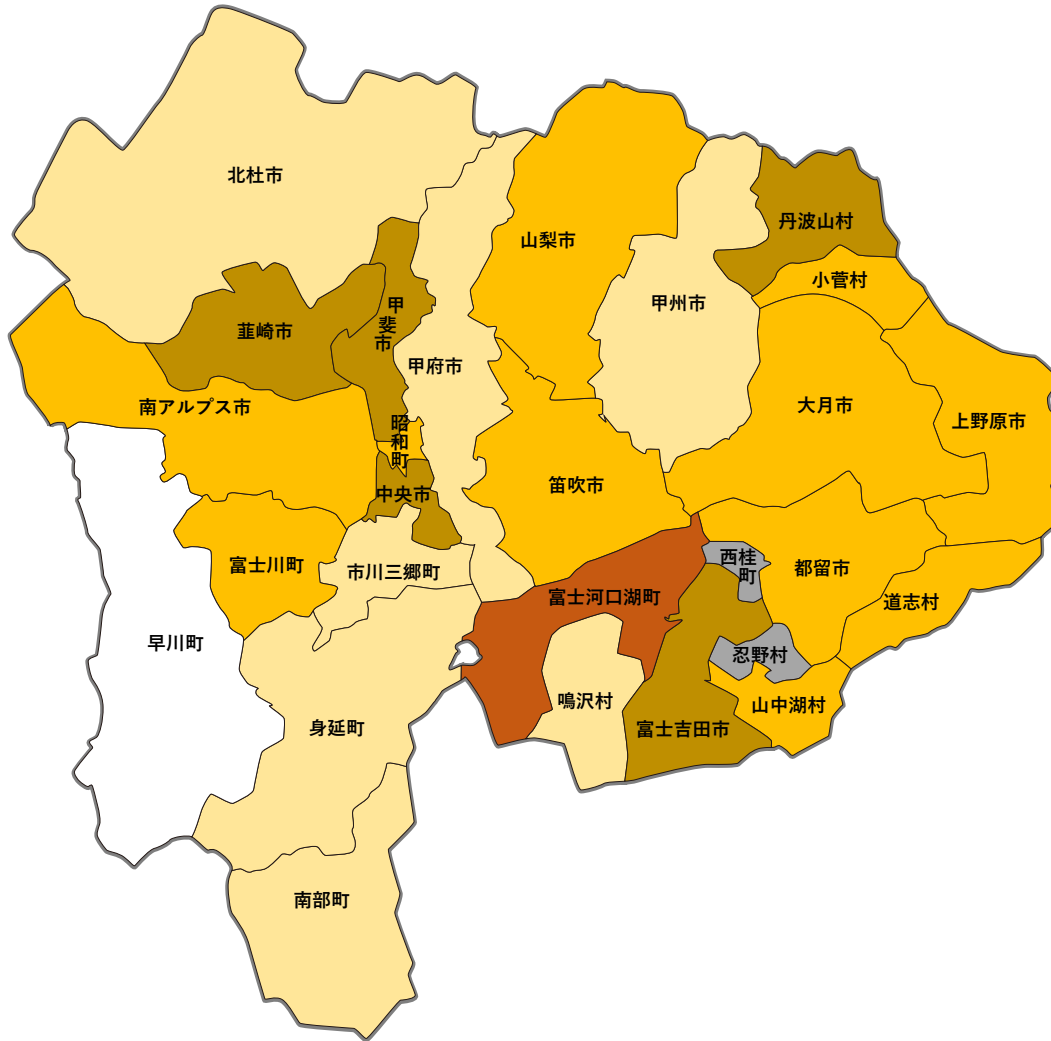
③人口3万人未満の市区町村		
丹波山村	33.3%	(1人/3人)
南部町	25.0%	(1人/4人)
都留市	20.0%	(1人/5人)
甲州市	16.7%	(1人/6人)

(備考)

- 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和7年)調査票(市区町村編)Q2の回答より作成
- 原則として2025年12月31日時点
- 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



※ 地方防災会議を設置していないと回答



市区町村上位5位ランキング (女性人数/総数)

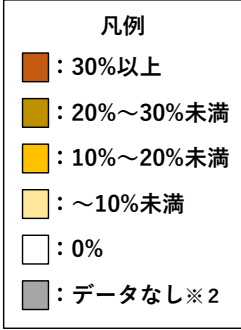
①人口10万人以上の市区町村		
甲府市	9.8%	(4人/41人)

②人口10万人未満~3万人以上の市区町村		
甲斐市	23.1%	(6人/26人)
富士吉田市	21.7%	(5人/23人)
中央市	20.0%	(4人/20人)
山梨市	13.3%	(6人/45人)
南アルプス市	12.9%	(4人/31人)

③人口3万人未満の市区町村		
富士河口湖町	35.1%	(13人/37人)
韮崎市	26.9%	(7人/26人)
丹波山村	20.0%	(4人/20人)
都留市	19.0%	(4人/21人)
昭和町	15.6%	(5人/32人)

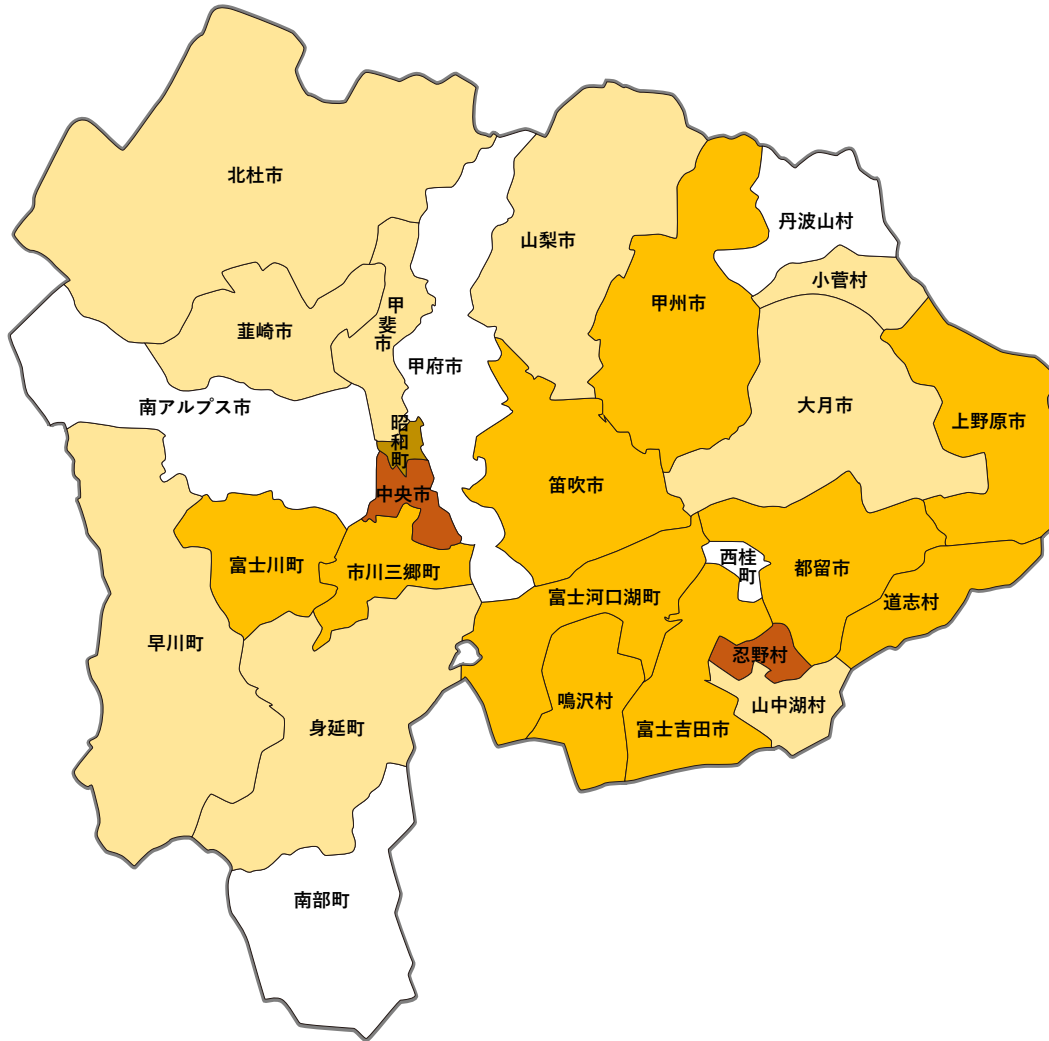
(備考)

- ・ 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和7年)調査票(市区町村編)Q7の回答より作成
- ・ 原則として2025年12月31日時点
- ・ 女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- ・ 小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- ・ データの表記の都合上、鳥の省略などを行っているものがある



※2 地域防災計画に記載なしと回答

※1 災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層（本部員）の人数のうちの女性職員の割合



市区町村上位5位ランキング (女性人数/総数)

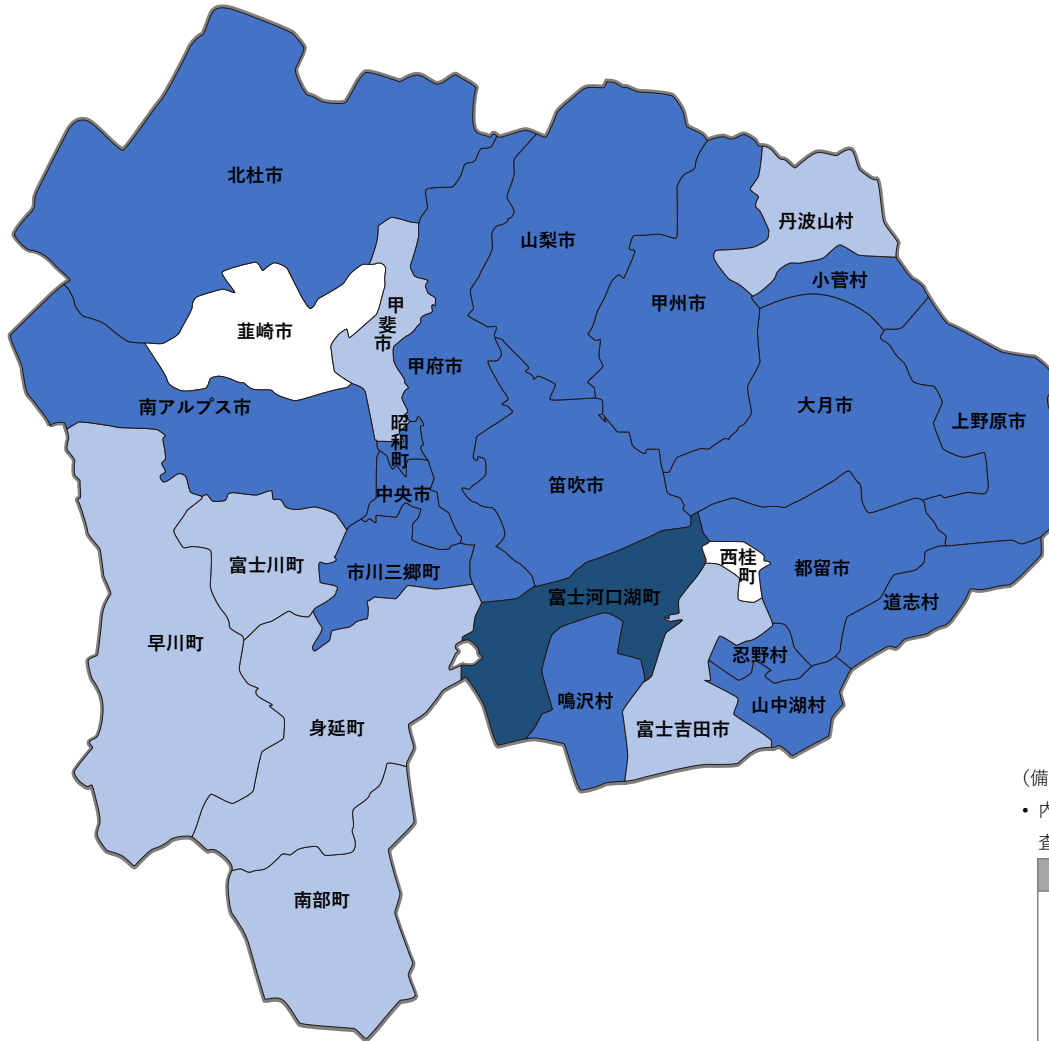
①人口10万人以上の市区町村		
②人口10万人未満~3万人以上の市区町村		
中央市	30.8%	(4人/13人)
富士吉田市	11.8%	(2人/17人)
笛吹市	11.8%	(2人/17人)
甲斐市	9.1%	(2人/22人)
山梨市	8.8%	(3人/34人)
③人口3万人未満の市区町村		
忍野村	41.7%	(5人/12人)
昭和町	23.8%	(5人/21人)
都留市	19.4%	(6人/31人)
上野原市	17.6%	(3人/17人)
甲州市	17.4%	(4人/23人)

(備考)

- ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和7年)調査票(市区町村編)Q24の回答より作成
- ・原則として2025年12月31日時点
- ・女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
- ・小数点第2位が同率の場合は建制順とした
- ・データの表記の都合上、鳥の省略などを行っているものがある



※ 避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答



(備考)

- ・ 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和7年）調査票（市区町村編）Q12の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】

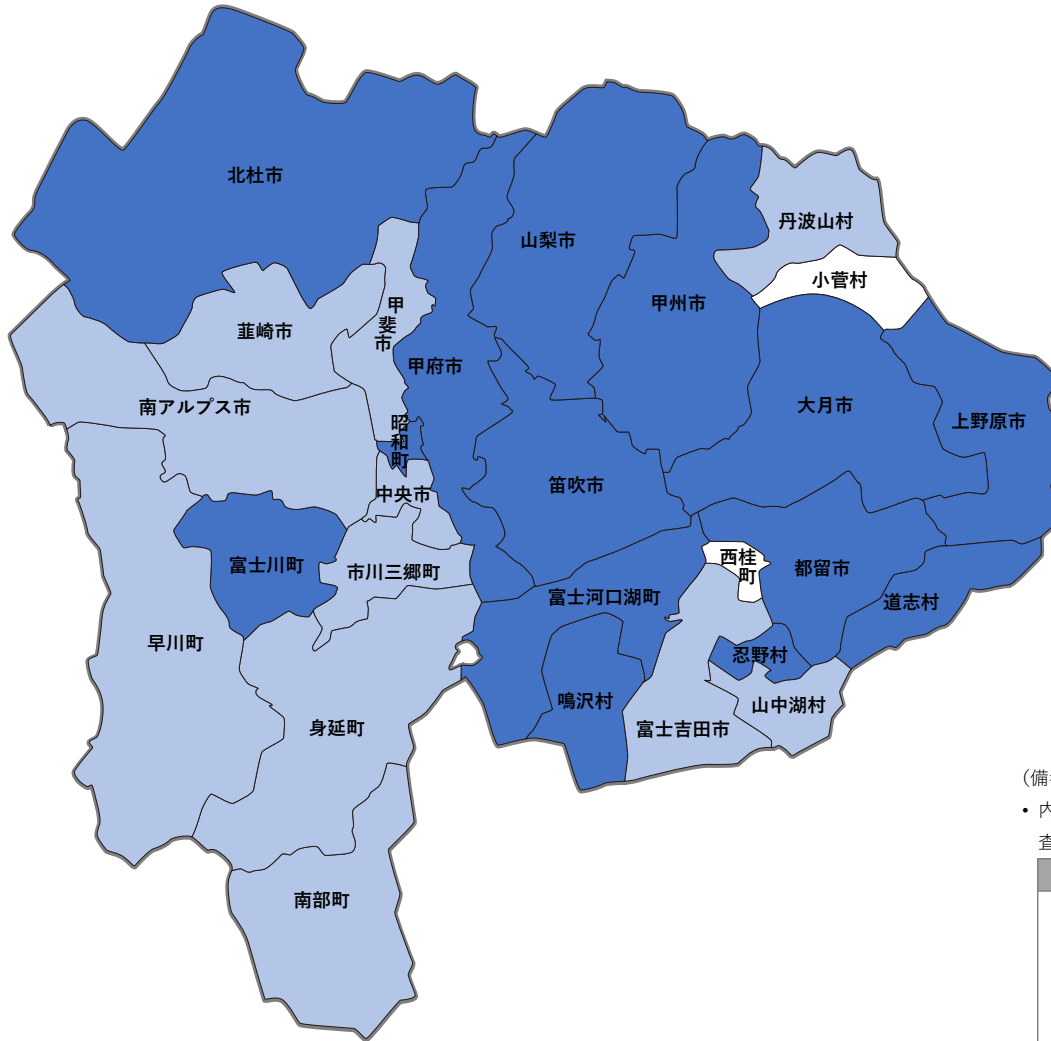
- ・ プライバシーの確保
- ・ 情報の伝達、コミュニケーションの確保
- ・ 妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援
- ・ 避難所内での託児所の設置
- ・ 病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）
- ・ 性暴力・DV防止のための安全対策
- ・ 避難所運営への女性の参画の推進
- ・ 避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援
- ・ その他（女性用物資の配布方法、女性相談員の配置等）

・ 原則として2025年12月31日時点

・ データの表記の都合上、鳥の省略などを行っているものがある



※ 避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答



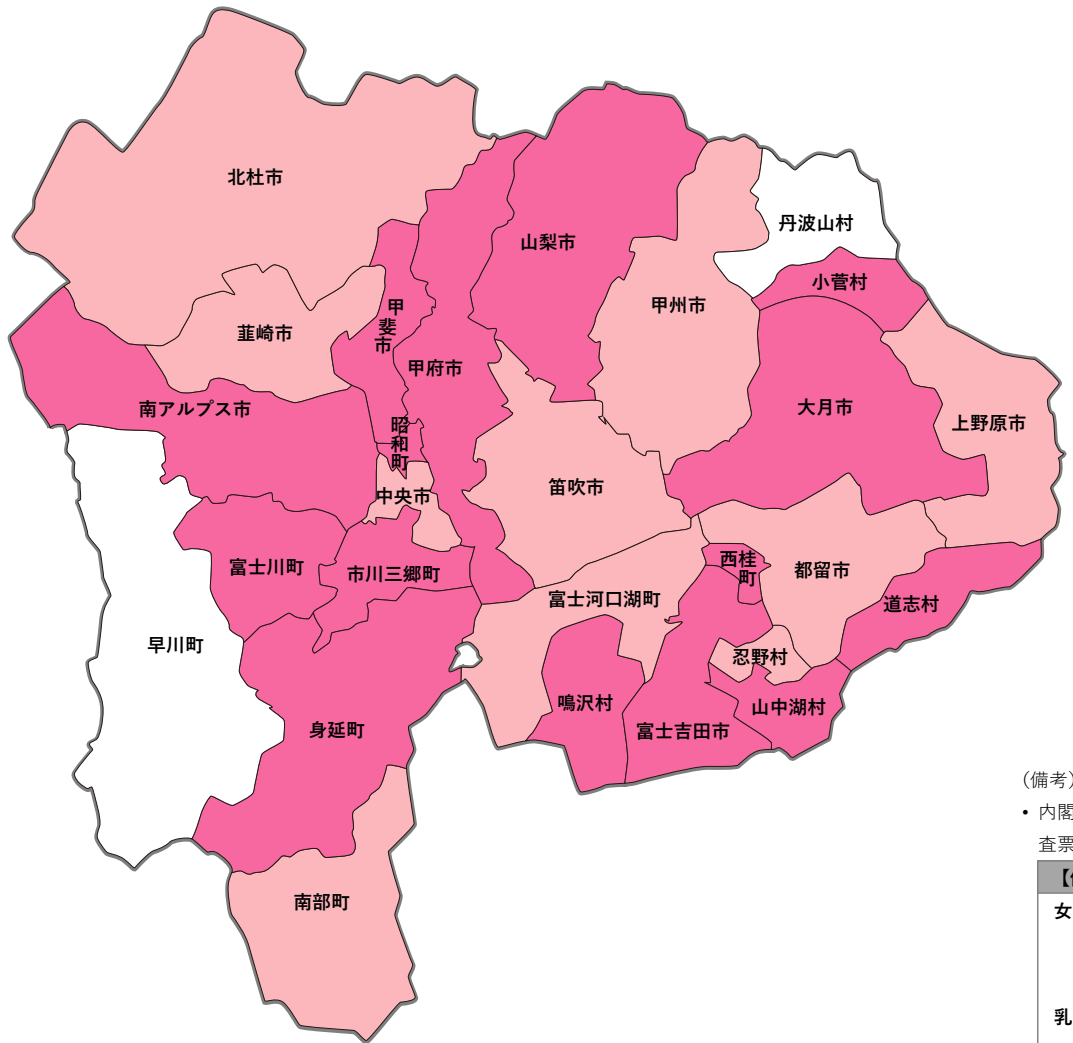
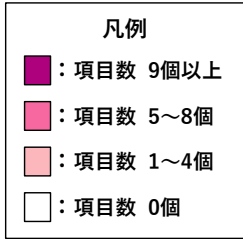
(備考)

- ・ 内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」（令和7年）調査票（市区町村編）Q14の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【記載項目】

- ・ 更衣室
- ・ 授乳室
- ・ おむつ替えスペース（大人用、こども用）
- ・ トイレ（男女別、多目的）
- ・ 間仕切り（感染症予防の観点のみからの設置は含まない）
- ・ 男女別洗濯物干し場
- ・ 簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）
- ・ その他

- ・ 原則として2025年12月31日時点
- ・ データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある



(備考)

- ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和7年)調査票(市区町村編) Q16、17の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【備品項目】	
女性用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生理用ナプキン(普通、長時間向け等)</li> <li>・おりものシート</li> <li>・防犯ブザー/ホイッスル</li> <li>・女性用下着(各種サイズ)</li> </ul>
乳幼児用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粉ミルク(アレルギー用含む)</li> <li>・液体ミルク</li> <li>・哺乳瓶・人工乳首・コップ(授乳用に使い捨て紙コップ可)</li> <li>・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具</li> <li>・湯沸かし器具・煮沸用鍋(食用と別)</li> <li>・離乳食(アレルギー対応食を含む)</li> <li>・乳幼児用紙おむつ(各種サイズ、女児用、男児用)</li> <li>・おしりふき</li> </ul>

・原則として2025年12月31日時点

・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

凡例

□: 「〇」が付いている項目

1、2の「〇」の数の合計 ※避難所運営に関するマニュアル等を作成していないと回答

■: 7個以上 ■: 4~6個 ■: 1~3個 □: 0個 ■: データなし※

3の「〇」の数の合計

■: 9個以上 ■: 5~8個 ■: 1~4個 □: 0個

地方公共 団体コード	市区町村	1. 避難所運営に関するマニュアル等への記載状況										2. 避難所運営に関するマニュアル等への男女共同参画の視点考虑した設備 の設置の記載状況								3. 備蓄内容												「〇」の数の合計		
		Q12-3 プライバシーの確保	Q12-4 情報の伝達、コミュニケーションの確保	Q12-5 妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	Q12-6 避難所内での託児所の設置	Q12-7 病人、障害者、高齢者などの世話をして いる方への支援(ケア者への支援)	Q12-8 性暴力・DV防止のための安全対策	Q12-9 避難所運営への女性の参画の推進	Q12-10 避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊 者などへの支援	Q12-11 その他	Q14-3 更衣室	Q14-4 授乳室	Q14-5 おむつ替えスペース(大人用、こども用)	Q14-6 トイレ(男女別、多目的)	Q14-7 間仕切り(感染症予防の観点のみからの設 置は含まない)	Q14-8 男女別洗濯物干し場	Q14-9 簡易調理施設(調乳や離乳食・介護食の調 理のため)	Q14-10 その他	女性用品の備蓄状況				乳幼児用の備蓄状況								1 避難所運営に関するマニ ュアル等への記載状況	2 避難所運営に関するマニ ュアル等への 男女共同参画の 視点考虑した設備の 設置の記載状況	3 備蓄内容	
																			等)生理用ナプキン(普通、長時間向け)	おりものシート	防犯ブザー/ホイッスル	女性用下着(各種サイズ)	粉ミルク	液体ミルク	哺乳瓶・人工乳首・コップ(授乳用 に使い捨て紙コップ可)	具消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器 具	別)湯沸かし器具・煮沸用鍋(食用と 別)	離乳食(アレルギー 対応食を含む)	乳幼児用紙おむつ(各種サイズ、女 児用、男児用)	おしりふき				
19201	甲府市	〇	〇	〇	-	〇	〇	-	-	〇	〇	-	〇	-	-	-	〇	-	-	-	〇	〇	〇	-	-	-	〇	〇	6	4	6			
19202	富士吉田市	〇	-	〇	-	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	〇	-	〇	-	〇	〇	-	-	〇	〇	3	2	7			
19204	都留市	〇	-	〇	-	-	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	-	〇	-	〇	-	-	-	〇	-	4	6	3			
19205	山梨市	〇	-	〇	-	-	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	-	〇	〇	4	5	6			
19206	大月市	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	〇	〇	〇	5	6	7			
19207	韮崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	0	1	3			
19208	南アルプス市	〇	〇	〇	〇	-	-	-	-	-	〇	〇	-	-	〇	-	-	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	-	〇	-	4	3	8			
19209	北杜市	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	-	-	〇	〇	-	〇	〇	-	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	3			
19210	甲斐市	-	-	〇	-	〇	-	-	-	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	-	-	〇	〇	2	2	7			
19211	笛吹市	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	6	5	4			
19212	上野原市	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	6	5	2			
19213	甲州市	〇	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	〇	〇	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	4	4	3			
19214	中央市	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	-	〇	〇	-	-	-	-	〇	-	-	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	6	3	3			
19346	市川三郷町	〇	〇	〇	-	〇	-	〇	〇	-	-	-	〇	-	-	-	〇	-	〇	〇	〇	-	-	-	-	〇	〇	〇	6	1	8			
19364	早川町	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0			
19365	身延町	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	〇	-	-	-	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	〇	〇	1	2	5			
19366	南部町	〇	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	-	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	3				
19368	富士川町	〇	〇	-	-	-	-	〇	-	-	〇	〇	-	〇	〇	〇	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	-	〇	-	3	6	5				
19384	昭和町	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	〇	〇	6	6	7				
19422	道志村	〇	-	〇	-	-	-	〇	〇	-	〇	〇	-	〇	〇	-	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	〇	〇	〇	4	4	6			
19423	西桂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	〇	〇	0	0	8				
19424	忍野村	〇	〇	〇	-	〇	-	-	-	-	〇	〇	-	〇	-	-	-	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	4	4	3			
19425	山中湖村	〇	〇	-	-	-	〇	〇	-	-	〇	〇	-	〇	-	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	4	3	5			
19429	鳴沢村	〇	-	〇	-	〇	〇	〇	-	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	5	5	5			
19430	富士河口湖町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	〇	-	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	8	5	4			
19442	小菅村	〇	〇	〇	-	〇	〇	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	〇	-	〇	-	-	-	-	-	〇	-	6	0	5			
19443	丹波山村	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	〇	-	-	〇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	0			